

第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン

令和元年度事業実績・令和2年度事業計画

名 古 屋 市

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 （目的・内容）	所管局
1	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	多様な言語・手段による情報提供	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報カウンター・ウェブサイト・ソーシャルメディア、ラジオ放送、エスニックメディア等を活用して、多文化共生に関する情報や生活に関する情報を提供します。	・庁内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。 ・名古屋生活ガイドについては、名古屋国際センターでの指定管理業務の一環として行い、内容更新など充実に努める。 ・市外国語版ウェブサイト運営する。 ・名古屋国際センターにおける多言語で情報提供する。 ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ②センターホームページ多言語サイトの運営 ③隔月刊広報誌「ニック・ニュース」（日本語）、「子ども版ニックニュース」、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」（英語、中国語）の発行 ④メールマガジン（日本語、英語、中国語）の配信（月1回） ⑤Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイドの多言語版制作 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑦テレビ電話通訳サービス	名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業 ①情報カウンター来場者数13,367人、問い合わせ件数8,901件 ②ウェブサイトアクセス数1,298,549件 ③ニック・ニュース発行部数隔月10,000部、子ども版ニックニュース年2回発行：夏号73,500部（内5,000部は追加印刷）冬号68,500部、ナゴヤカレンダー英語発行部数毎月6,000部、中国語WEB版を作成し毎月WEBに公開 ④メールマガジン（日本語、英語、中国語）配信件数45,404件 ⑤Facebookファン数7,186件、ツイッターフォロワー数1,507件 ⑥名古屋生活ガイド多言語版を区役所に配布（配布部数：英語2,690部、中国語1,790部、ハングル750部、ポルトガル語980部、スペイン語555部、フィリピン語930部、ベトナム語1,651部、ネパール語892部、日本語44部） ⑦テレビ電話通訳サービス 199件	・フェイスブックの多言語ページ(9言語)を開設し、生活情報、新型コロナウイルス関連情報などの情報提供を行った。 ・名古屋国際センター情報カウンターへの来場者数及び問い合わせ件数は減少傾向にあるため、WEBやSNS等での広報や窓口スタッフ研修を行い、問い合わせ・相談対応を改善し、来場者数の増加につなげていく。 ・提供したい情報の種類、緊急度、ターゲット等に応じて、紙の情報誌・ウェブサイト・ソーシャルメディアなど、広報媒体を効果的に使いわけ、周知していく必要がある。	継続	・庁内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。 ・名古屋生活ガイドについては、名古屋国際センターでの指定管理業務の一環として行い、内容更新など充実に努める。 ・市外国語版ウェブサイト運営する。 ・名古屋国際センターにおける多言語で情報提供する。 ①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ②センターホームページ多言語サイトの運営 ③隔月刊広報誌「ニック・ニュース」（日本語）、「子ども版ニックニュース」、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」（英語、中国語）の発行 ④メールマガジン（日本語、英語、中国語）の配信（月1回） ⑤Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信 ⑥名古屋生活ガイドの多言語版制作 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 ⑦テレビ電話通訳サービス	観光文化交流局
2	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市政ガイダンスの実施	市職員等が、外国人市民を対象に、やさしい日本語や対象者の母国語を使用して、市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。	市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行う。市政出前トーク（市長室広報課が実施する市政について担当部署が説明を行う事業）に外国語通訳者を派遣し、外国人の利用を促進する。	【合計】 開催回数：40回 参加者計：1,150名 【主な対象者】 留学生（大学生、日本語学校学生） 外国人技能実習生・就労者 【主な内容】 こみ・資源の分別講習、国民健康保険の概要、防災について	日本語学校を中心に市政ガイダンスの実施意向を照会することで、実施回数を増やすことができた。	継続	市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行う。市政出前トーク（市長室広報課が実施する市政について担当部署が説明を行う事業）に外国語通訳者を派遣し、外国人の利用を促進する。	観光文化交流局
3	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣	各局区室において、行政情報の翻訳や多言語版パンフレットの作成を行います。 また、名古屋国際センター登録ボランティアである語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するための通訳や翻訳を行います。	多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳や多言語版パンフレットの作成を推進する。	・行政情報の翻訳件数：237件 ・ボランティア登録者数：27言語298名（令和2年3月31日現在） ・語学ボランティア派遣人数：延べ活動人数74名、58件 ・登録説明会 実施日：平成31年4月20日、令和元年7月5日、令和元年9月15日、令和元年11月1日、令和2年2月2日	・翻訳元原稿がわかりにくいことがあるので、やさしい日本語での元原稿作成を名古屋市と調整する必要がある。 ・ネパール語など今後ますます需要が見込まれる言語の人材確保が難しい。 ・登録者数が言語によって偏りがある（英語での登録が多い）。通訳のニーズに合った言語のボランティア、特に昨今増加しているベトナム語やネパール語などの登録を増やす工夫をする必要がある。	継続	多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳や多言語版パンフレットの作成を推進する。	観光文化交流局
4	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	ナゴヤカレンダーの充実	外国人向け月刊誌「ナゴヤカレンダー」について、生活情報の内容を充実させ、広報なごやが日本語であるために読むことができない人向けに、冊子及びウェブサイトで情報提供を行います。	・発行部数 英語版：6,000部/月 中国語版：ウェブサイト上で公開 ・毎月1日発行 無料配布・公開 ・ウェブ版の閲覧性の向上を図る。	・発行部数 英語版 6,000部/月 中国語版 WEB版/月 ・毎月1日発行 無料配布及び公開	・名古屋地域の生活情報やイベント情報などを幅広く掲載し、外国人市民に有益な情報を提供することができた。 ・街中でよく見かける看板を紹介し、読者に日本語学習に関心を持ってもらうことができた。 ・言語ごとに、読者の興味・関心に合わせた紙面づくりに努めていくとともに、名古屋市の歴史や観光などを紹介する記事も掲載していく。	継続	・発行部数 英語版：6,000部/月 中国語版：ウェブサイト上で公開 ・毎月1日発行 無料配布・公開 ・ウェブ版の閲覧性の向上を図る。	観光文化交流局
5	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	窓口での「名古屋転入ウェルカムキット」の配布	名古屋生活ガイド、こみ分別パンフレット、避難所マップ、日本語教室ちらし、名古屋国際センター刊行物等をつづにまとめたキットを作成し、区役所・国際センター等で配付します。	・各区局室にウェルカムキットの同封物の調査を行うとともに全区役所・支所にウェルカムキットの必要数の調査を行う。 ・ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きにきた外国人市民に提供する。	・ウェルカムキットを8言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）で作成した。 ・全区役所・支所に配架し、転入の手続きにきた外国人市民に提供した。	キットを配付することで、名古屋市に転入してきた外国人市民に、名古屋で暮らす上で必要な生活情報をまとめて提供できた。	継続	・各区局室にウェルカムキットの同封物の調査を行うとともに全区役所・支所にウェルカムキットの必要数の調査を行う。 ・ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きにきた外国人市民に提供する。 ・外国人市民がより情報にアクセスしやすくなるよう、キットに同封する資料のデータ化を検討する。	観光文化交流局

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 （目的・内容）	所管局
6	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	千種区多文化共生まちづくり事業	近年、本市に転入する外国人が急増しており、中でもベトナム人やネパール人の増加が著しいところです。特に、千種区への転入は、市全体での増加率を大幅に上回っており、窓口での対応に苦慮している状況です。 この点、国際センターのテレビ電話通訳が利用できない日時や、対応していない言語について、委託事業者によるテレビ電話通訳を行い、日本語がわからない外国人住民とのコミュニケーションができるようにし、千種区の多文化共生を推進します。	・国際センターでのテレビ電話通訳を補い、外国人住民が区役所の窓口にて円滑に行政サービスを受けることができるようにする。	テレビ電話通訳利用件数 146件	・国際センターでのテレビ電話通訳を利用できない場合に委託事業者へのテレビ電話通訳を利用し、外国人住民に対して、区役所の窓口において各事業の制度説明など円滑に案内できた。	継続	・国際センターでのテレビ電話通訳を補い、外国人住民が区役所の窓口にて円滑に行政サービスを受けることができるようにする。	千種区
7	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	転入時に中区での生活に役立つ情報一覧を多言語で配布するとともに、中区のイベントなどのチラシを多言語で提供します。 また、中区内の避難所や防災など命に関する情報や、犬の飼い方マナー、ごみの出し方など、文化の異なる外国人区民に知っておいてほしい生活に関する情報を多言語で提供します。	・要望があった部署に引き続き配布を実施する。 ・配布先、部数の統計を取り、状況をみて増刷を検討する。	多文化共生推進パンフレット増刷 やさしい日本語1,000部 英語1,000部	多くの利用があり、増刷したもの。引き続き活用していきたい。	継続	引き続き、配布を実施。 必要に応じて、増刷を検討。	中区
8	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語での相談の実施	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行います。 ・外国人行政相談 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人法律相談 ・トリオホンによる相談 ・外国人のための税理士による無料税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む） ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ・難民相談 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談：310件 ・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む）：1,021件 ・外国人法律相談：222件 ・外国人税務相談：36名 ・外国人こころの相談：543件 ・外国人健康相談：延べ87名 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会：51名 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス：135名 ・外国人生活相談出張サービス：延べ115名	・外国人の定住化に伴い、外国人のニーズや抱える問題が多様化しており、常に最新の情報を提供できるよう、外国人に関わる法や制度に関する知識の更新に努めた。 ・専門相談では、各分野の専門機関による協力が不可欠であり、今後も緊密に連携を図っていく必要がある。 ・市民に対し、当センターの相談事業をさらに知っていただくため、相談事例をウェブに掲載し、PRに努める。	継続	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む） ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス	観光文化交流局
9	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	テレビ電話通訳	タブレット端末を区役所等に設置し、通訳を必要とする来庁者と名古屋国際センター情報カウンターをテレビ電話でつなぎ、通訳を行います。	テレビ電話による区役所・支所と来庁者間の8言語通訳サービスを行う。 ・英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語（対応可能日時は言語により異なる）	16区・6支所、計317件 （テレビ電話通訳199件 アプリ118件）	多くの利用があった。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	テレビ電話による区役所・支所と来庁者間の8言語通訳サービスを行う。 ・英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語（対応可能日時は言語により異なる）（再掲）	観光文化交流局
10	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	通訳派遣	名古屋市の相談業務において、専門性の高い通訳が必要な場合に、窓口からの要請に応じて通訳者を派遣します。	通訳派遣制度の検討	実績なし	通訳派遣制度の検討を行う必要がある。	継続	通訳派遣制度の検討	観光文化交流局
11	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	区役所窓口への通訳配置	区役所窓口に中国語とフィリピン語（中区）及びポルトガル語（港区）の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。	【中区】 ・中国語 毎週水曜（9時～17時）1名 保険年金課に配置 通訳484件、翻訳7件 ・フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名 民生子ども課に配置	・中国語 毎週水曜（9時～17時）保険年金課に1名配置 通訳484件、翻訳7件 ・フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）民生子ども課に1名配置 通訳68件、翻訳48件	多くの利用があった。次年度以降も引き続き継続して実施したい。	継続	【中区】 ・中国語 毎週水曜（9時30分～17時）1名 保険年金課に配置 ・フィリピン語 毎週火曜（13時～17時）1名 民生子ども課に配置	中区
							言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消する。 【港区】 ・ポルトガル語 毎週月曜・木曜、日曜開庁日（9時～正午） 1名 総合案内窓口に配置	対応件数 1,332件	目標を達成できた。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消する。 【港区】 ・ポルトガル語 毎週月曜、日曜開庁日（9時～正午） 1名 総合案内窓口に配置	港区
12	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員の多文化対応力向上研修	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。	・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。（計4回） 実施日：①8月16日午前 ②8月16日午後 ③8月17日午前 ④8月17日午後	「やさしい日本語」普及のための研修の実施 実施日：①令和元年8月30日午前 ②令和元年8月30日午後 ③令和元年9月5日午前 ④令和元年9月5日午後 参加者数：延べ126名	参加者からは組織全体での「やさしい日本語」への理解を促す必要性が確認された。比較的若年層の職員の参加が多いことから、幅広い部署、年齢層の職員の参加を促す必要がある。	継続	・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。（計4回）	観光文化交流局
13	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員の多文化対応力向上研修	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。	・職員向け多文化対応力向上研修を実施する。	多文化共生推進月間講演会 ・令和元年8月29日 ・参加職員数 57人 ・テーマ：多文化共生都市NAGOYAをつくろう！	講演会についてのアンケート結果により、90%以上の参加者が良かったと回答しており、多文化共生について、職員の理解を深めることができた。	継続	・多文化共生推進月間講演会の実施	観光文化交流局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>
 施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 （目的・内容）	所管局
14	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	「やさしい日本語」を使った情報提供	外国人市民と日本語でのコミュニケーションを促進することを目的に、日本人、特に行政をはじめとする公共機関の職員を対象に「やさしい日本語」普及のための研修を行います。	- 多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 - 名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。（計4回） - 名古屋市公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。	「やさしい日本語」普及のための名古屋市職員向け研修の実施 実施日：①令和元年8月30日午前 ②令和元年8月30日午後 ③令和元年9月5日午前 ④令和元年9月5日午後 参加者数：延べ126名	参加者からは組織全体での「やさしい日本語」への理解を促す必要性が確認された。比較的若年層の職員の参加が多いことから、幅広い部署、年齢層の職員の参加を促す必要がある。	継続	- 多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 - 名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。（計4回） - 名古屋市公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。	観光文化交流局
15	1	地域における情報の多言語化	3	通訳サービスの整備	AI通訳機を活用した多言語対応（港区役所・南陽支所・港保健センター）	外国人住民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	言語の違いによる訪問先での外国人市民の不便さを解消する。	対応件数 199件	庁舎内外で活用され、外国人とのコミュニケーションの助けとなった。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	言語の違いによる訪問先での外国人市民の不便さを解消する。	港区
16	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	名古屋国際センターにおける日本語教室の運営	日本語を母語としない外国人に日常生活に必要な知識や基礎的な日本語を教えるとともに、さまざまな国や地域出身の受講者と指導にあたるボランティアが互いの文化・習慣を伝えあい、交流を図ります。	3ヵ月ターム（全10回程度）の講座を年間3回実施。また、各タームごとに、参加者のニーズ把握や学習サポート、ボランティアとの交流を目的としたサポートサロンを2回、開催する。	NIC日本語の会の実施 実施日： 5月ターム：令和元年5月19日～7月28日の毎週日曜日（全11回） 9月ターム：令和元年9月15日～11月24日の毎週日曜日（全11回） 1月ターム：令和2年1月19日～2月23日の毎週日曜日（全10回） ※うちコロナのため5回分中止 参加者数：延べ3,696名 サポートサロン 実施日：令和元年5月26日、7月7日、9月22日、11月3日、令和2年1月26日 参加者数：延べ315名 日本語教室「まるはち」（緊急対策）の実施 実施日： - 第1期：令和元年10月16日～12月28日（全10回）：水曜日1クラス・土曜日2クラス - 第2期：令和2年1月8日～2月26日（全10回、うちコロナのため「入門」「初級」コース3回分、「会話」コース2回分中止）：水曜日1クラス・土曜日2クラス 参加者数：延べ699名	- 本事業は、多くの外国人に対して、日常生活に必要な日本語知識だけでなく、日本文化や防災などの情報提供の場として役割を果たしており、必要性の高い事業である。 - 学習者満足度は98%を超える高いものとなった。 - 本年度5回実施した「サポートサロン」は、毎回多くの参加者を集めた。参加者からは、学びや気付きを認識する声が多く聞かれた。	継続	【NIC日本語の会】 3ヵ月ターム（全10回程度）の講座を年間3回実施。また、各タームごとに、参加者のニーズ把握や学習サポート、ボランティアとの交流を目的としたサポートサロンを開催する。 【日本語教室「まるはち」】 主に新規来日の外国人住民を対象に1期3か月、全10回程度の教室を2期開催する。	観光文化交流局
17	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	高校在学中または高校進学を目指す外国人生徒を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する。また、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育み、キャリア形成につなげる場とする。	外国人の若者が高校を修了し、キャリア形成につなげられるよう、教科学習に必要な日本語の基盤を築く教室を開催する。	実施日： 5月ターム：令和元年5月19日～7月21日の毎週日曜日（全10回） - 夏休み自主学習会 令和元年7月28日（日）、8月4日（日）、10日（土）、18日（日）、25日（日）（全5回） 9月ターム：令和元年9月15日～11月24日の毎週日曜日（全11回） 1月ターム：令和2年1月19日～2月23日の毎週日曜日（全10回） ※うちコロナのため5回分中止 参加者数：延べ224名	- 海外児童生徒教育相談員や同事業のアドバイザー、ボランティアとの密な連携を進めることで、きめ細かなサポートを行うことができた。 - 教室の周知を継続すること、キャリア教育の要素を組み込むこと等により、一層の充実化を図る。	継続	外国人の若者が高校を修了し、キャリア形成につなげられるよう、教科学習に必要な日本語の基盤を築く教室を開催する。	観光文化交流局
18	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	「子ども日本語教室」の開催	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校に必要な日本語学習の機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと小グループ指導形式による子ども向け日本語教室を開催します。	日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加えて、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	参加者数：延べ1,921名 子ども日本語教室 実施日： 5月ターム：令和元年5月19日～7月21日の毎週日曜日（全10回） 9月ターム：令和元年9月15日～11月24日の毎週日曜日（全11回） 1月ターム：令和2年1月19日～2月23日の毎週日曜日（全10回） ※うちコロナのため5回分中止 夏休み子ども日本語教室 実施日：令和元年7月24日～8月28日の原則毎週水曜日・日曜日（全10回）	- 平均出席率は8割を超え、子どもたちが積極的に教室に通い、意欲的に学んでいる様子を伺うことができた。 - 来年度も引き続き、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもに対し、日本語学習の機会を確保する。	継続	日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加えて、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	観光文化交流局

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 （目的・内容）	所管局
19	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	5	日本語学習支援の仕組みの充実	市内日本語教室との協働	市内で活動するボランティア日本語教室の活動を振興するため、日本語教室と協働して広報等を行います。また、日本語教室を通じた外国人への情報提供を行います。	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施する。また、最新の日本語教室情報一覧を作成し、ウェブサイトに掲載する。	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施した。また、ウェブサイトで公開している市内日本語教室一覧の情報更新を適宜実施した。	・市内日本語教室連絡会 ①令和元年6月8日(土) 「どうする？私たちの日本語教室」 ＊東海日本語ネットワーク主催、NIC共催「日本語ボランティア研修」と同時開催。市外日本語教室関係者の参加もあり。 参加日本語教室（市内のみ）：6教室 ②令和2年1月15日(水) 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」実施及び調査の状況報告 参加日本語教室：17教室	継続	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施する。また、最新の日本語教室情報一覧を作成し、ウェブサイトに掲載する。	観光文化交流局
20	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	5	日本語学習支援の仕組みの充実	日本語ボランティア活動の促進	日本語学習支援者及び多文化共生の担い手を育成することを目的に、日本語学習支援活動に携わるボランティアに情報交換や連携の機会を提供します。	・東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 ・日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。	・日本語ボランティアシンポジウム 実施日：令和元年12月7日 参加者数：236名 ・日本語ボランティア研修 実施日：令和元年4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、9月14日、令和2年1月11日、2月8日（台風のため10月12日は中止、コロナのため3月14日は中止） 参加者数：延べ454名	様々なテーマで、地域の日本語教室のあり方を考える研修、シンポジウムを実施することによって、日本語ボランティアが学習者や教室活動についての知識、意識を高めることができた。	継続	・東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 ・日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。	観光文化交流局
21	3	居住	6	民間賃貸住宅への円滑な入居支援	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行った。	名古屋生活ガイドにおいて「住まいの窓口」の案内を掲載するなど、外国人市民に対する周知を図った。	継続	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	住宅都市局
22	3	居住	6	民間賃貸住宅への円滑な入居支援	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進めます。	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進める。	・栄地下街住まいの窓口「民間賃貸住宅入居相談」の実施 ・名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会の運営 ・大家等向け「居住支援ガイドブックなごや」の発行 ・居住支援に関するアンケート調査の実施	引き続き外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会の関係者や居住支援法人による居住支援活動のネットワークづくりを進めていく必要がある。	拡充	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化に向けて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進めるため、「居住支援コーディネート事業」を試行実施。	住宅都市局
23	3	居住	7	共同生活に関する情報提供	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）を配布します。	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を配布する。	「市営住宅使用のしおり」外国語版及び同イラスト入り簡略版の配布	「市営住宅使用のしおり」外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を配布し、目的を概ね達成した。	継続	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）及び同イラスト入り簡略版（8言語）を配布する。	住宅都市局
24	4	労働	8	就職・就業環境の改善	外国人留学生就職フェアの開催	留学生の円滑・適正な日本企業への就職を支援するために、愛知労働局、名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	【第1回】 開催日：令和元年7月11日 場所：ウィングあいち 参加企業：47社 参加人数：334名 【第2回】 開催日：令和元年10月11日 場所：ウィングあいち 参加企業：40社 参加人数：350名	前年までと比べてより多くの方に参加してもらうことができた。今後も参加者の増加につながる広報を検討する。	継続	名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	経済局
25	4	労働	8	就職・就業環境の改善	留学生のための就職活動支援セミナー	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。	外国人労働者への社会的ニーズが高まる中で、他でも同種のセミナーが多数開催されていることを踏まえ、日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、留学生の個別ニーズに特化したセミナーを開催する。	・第1回 令和元年11月2日（参加者5名） ・第2回 令和元年11月30日（参加者5名）	同種のセミナーが他にも多く開催されていることから、2回とも個別相談会として開催した。各留学生が抱える個人的課題に、個別に対応でき、有益な相談会であった。	継続	コロナ禍の中で、感染防止策に留意し、リモートの形で、日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、個別相談会を開催する。	観光文化交流局
26	4	労働	8	就職・就業環境の改善	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	外国人の雇用について、企業での取り組みを促進するため、愛知県と連携して企業向けのセミナーを開催するとともに、外国人を含めた多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を図る。	「留学生の雇用状況と採用企業のベスト・プラクティス」（主催：名古屋市・愛知県） 開催日：令和2年1月22日 場所：名古屋国際センター 参加者数：93人 「外国人を雇用する企業が知っておきたい入管法」（主催：岐阜県 共催：名古屋市ほか） 開催日：令和2年2月10日 場所：岐阜県シンクタンク庁舎 参加者数：135人	達成 ・愛知県と共催のセミナー及び4県1市のセミナーを開催	継続	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を図る。	経済局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>
 施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 (目的・内容)	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 (目的・内容)	所管局
27	5	教育	9	保護者に対する教育制度の情報提供	入学のご案内及び就学援助のお知らせの外国語版の作成	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版（6言語）を作成し送付します。 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版（6言語）を作成し、配布します。	令和2年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布	令和元年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 (R1.8) 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 送付数：612件 ＜就学援助＞ 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布。 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピの語、ハングル語、スペイン語	事業計画に基づき、外国語版を作成し、配布した。	継続	名古屋出入国在留管理局で小中学校入学の問い合わせ先案内を設置 令和3年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 ＜就学援助＞ 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル語、スペイン語 ＜特別支援教育就学奨励費＞ 特別支援教育就学奨励費についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 対応言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル語、スペイン語	教育委員会
28	5	教育	10	学習支援の充実	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑に進め、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳依頼に対応	相談対応： 179件 翻訳対応：1774件 通訳対応： 136件	各学校からの要望に対応することができたため、次年度以降も継続する。	継続	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハングルの翻訳依頼や通訳依頼に対応	教育委員会
29	5	教育	10	学習支援の充実	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっても教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数2 日本語通級指導教室：教室数16	初期日本語集中教室：教室数2 日本語通級指導教室：教室数16	各教室に通う児童生徒の日本語習得が高まったため、次年度以降も継続する。	継続	児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数2 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会
30	5	教育	10	学習支援の充実	日本語指導のための教員等の配置	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るために、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校へ教員や非常勤講師を配置します。	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：延べ62校	派遣校数：前期31校 後期31校	派遣校における児童生徒の日本語習得が高まったため、次年度以降も継続する。	継続	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：延べ62校	教育委員会
31	5	教育	10	学習支援の充実	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員を配置します。	母語学習協力員：40名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語）、中区（フィリピン語・中国語）、中川区（ポルトガル語）、港区（ポルトガル語、中国語）、南区（フィリピン語・ポルトガル語・中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語）、名東区（フィリピン語・中国語）	母語学習協力員：40名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語）、中区（フィリピン語・中国語）、中川区（ポルトガル語）、港区（ポルトガル語、中国語）、南区（フィリピン語・ポルトガル語・中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語）、名東区（フィリピン語・中国語）	配置校における児童生徒の日本語学習の補助や適応指導、保護者への対応を行う事で、対象児童生徒やその保護者の不安感を軽減することができた。次年度以降も継続する。	拡充	母語学習協力員：42名を配置 東区（中国語）、北区（フィリピン語・中国語）、中区（フィリピン語・中国語）、港区（ポルトガル語、中国語）、南区（フィリピン語・ポルトガル語・中国語）、緑区（ポルトガル語・中国語）、守山区(中国語)、名東区（フィリピン語・中国語） 母語学習協力員スーパーバイザー：3名を新規配置 中区（フィリピン語）、港区（ポルトガル語）、南区（中国語）	教育委員会
32	5	教育	10	学習支援の充実	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、高等学校の教諭・常勤講師を対象に、講座を開催します。	日本語指導の専門講師による日本語習得指導法の講義及び演習 開催日 6月26日、8月22日、11月19日 参加者 80人程度	各グループでの協議について地元講師から指導助言を受けたことにより、日本語指導の理論や実践について学ぶことができ、受講者から好評を得た。	日本語指導に必要な知識や技能の習得を図ることができた。 今後は、1年間の見通しをもって日本語指導ができるような内容を取り入れていくようにする。	継続	日本語指導の専門講師による日本語習得指導法の講義及び演習 開催日 6月23日、8月6日、11月10日 参加者 80人程度	教育委員会
33	5	教育	10	学習支援の充実	外国人児童・生徒サポーターの育成	主に外国につながる子どもの教育支援に携わる関係者（教員、日本語指導員、通訳、ボランティアなど）が、関係機関と連携し幅広い視点で活動できるよう、専門家の講義や情報共有等の機会を提供します。	・入門編（全3回） 外国につながる子どもの教育支援を始めようと考えている人々を対象に、支援の概要や必要な知識、スキル等について学ぶ。 ・実践編（全3回） 教育関係者、ボランティア、通訳、相談員などの実践者を対象に、学習支援に必要な知識やノウハウを学ぶ。	・入門編（全3回） 実施日：令和元年6月9日・22日、7月7日 参加者数：44名 ・実践編（全3回） 実施日：令和元年10月26日、11月23日、12月21日 参加者数：38名	具体的な支援活動の仕方、さまざまな背景を持つ子どもたちへの接し方など、受講者のニーズにあった講義を提供できた。	継続	・入門編（全3回） 外国につながる子どもの教育支援を始めようと考えている人々を対象に、支援の概要や必要な知識、スキル等について学ぶ。 ・実践編（全3回） 教育関係者、ボランティア、通訳、相談員などの実践者を対象に、学習支援に必要な知識やノウハウを学ぶ。	観光文化交流局
34	5	教育	11	不就学子どもへの対応	不就学児童状況把握	「入学のご案内」を送付したが、入学を申請しなかった保護者に対して、3月に再度入学の案内を行うとともに、就学の見込等を調査します。 また、市立小中学校に就学していない児童生徒の現状把握に努め、就学の支援を検討します。	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	事業計画に基づいて入学の案内を行うとともに、就学の見込みについてアンケートを実施した	継続	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	教育委員会

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 （目的・内容）	所管局
35	5	教育	11	不就学の子どもへの対応	就学促進の取り組み	外国につながる子どもの就学を促進するため、関係者が集まり、協議する場をつくり、施策を検討します。	・入学案内等の情報提供の充実 ・学校と支援団体のネットワーク構築 ・高校進学サポート	・「外国につながる子どもの就学促進庁内会議」の開催（1回）	不就学の実態把握以外にも、不就学の子どもやその家庭に対してのサポート方法を検討していく必要がある。	継続	・入学案内等の情報提供の充実 ・学校と支援団体のネットワーク構築 ・高校進学サポート	観光文化交流局 子ども青少年局 教育委員会
36	5	教育	12	進路指導	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語の通訳付き。	外国人の子どもと保護者を対象に、年1回夏休みに中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語の通訳付き。	開催日：令和元年8月3日 参加者数：135名	・定員80名を大幅に上回る参加者があり、ニーズは極めて高い。 ・通訳を介して親子で一緒に進路の話を聞ける貴重な場となっている。 ・全体説明だけでなく、個別相談の場を設けることで、中学校卒業後の進路に関する疑問や不安に対してきめ細かい対応をすることができた。 ・ネパール語話者の参加があったため、急きょネパール語の通訳を準備し対応した。ネパール語の需要も高いことから次年度からはネパール語を追加する。	継続	外国人の子どもと保護者を対象に、年1回夏休みに中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語の通訳付き。	観光文化交流局 教育委員会
37	6	保健・医療・福祉	13	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での健康情報等の作成	国民健康保険、エイズ予防、介護保険制度等、保健・医療・福祉に関するパンフレットを多言語で作成し、配布・周知します。また、多言語版の母子健康手帳を交付します。	・外国人市民にエイズに関する情報を多言語で提供し、事業に対する理解を深め、サービスを受けることを目的とする。 「STOP AIDS」（英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハングル） ・外国語版「国民健康保険のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を6月に作成し、各区役所、支所にて配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 平成30年度に作成したパンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語）を各区役所、支所等にて配布。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健センターにおいて多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）	・平成30年度に作成した「STOP AIDS」（英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハングル）を各区保健センターにて配布 ・外国語版「国民健康保険のてびき」 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を6月に作成し、各区役所、支所にて配布。また、「国民健康保険のてびき（概略版）」（英語、中国語、ベトナム語、ネパール語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語、シンハラ語、インドネシア語）を作成し、8月以降各区役所、支所にて配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 平成30年度に作成した平成30年度～令和2年度版パンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語）を各区役所、支所等にて配布。 ・外国語版母子健康手帳の交付 （英語409冊、中国語114冊、韓国語13冊、スペイン語17冊、ポルトガル語60冊、タガログ語66冊、ベトナム語143冊）	・検査体制の大幅な変更のため、掲載内容の精査を行った。 ・外国語版「国民健康保険のてびき」 国民健康保険制度及び保険料納付への理解をより深めるため、新たに「国民健康保険のてびき（概略版）」を作成することにより、来日直後の外国人加入世帯に対する制度周知を進めることができた。 ・外国語版介護保険制度パンフレットを必要とする外国人の方に対し、各区役所、支所等において、適切に配布することができた。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦へ、より多くの方に母子健康手帳を利用していただくことができるようになったと考えられる。	継続	・外国人市民にエイズに関する情報を多言語で提供し、事業に対する理解を深め、サービスを受けることを目的とする。 「STOP AIDS」（英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハングル） ・外国語版「国民健康保険のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を6月に作成し、各区役所、支所にて配布。また、「国民健康保険のてびき（概略版）」（英語、中国語、ベトナム語、ネパール語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語、シンハラ語、インドネシア語）を引き続き配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようにすることを目的とする。 平成30年度に作成した平成30年度～令和2年度版パンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語）を各区役所、支所等に配布 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健所において多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）	健康福祉局 子ども青少年局
38	6	保健・医療・福祉	14	外国人患者への多言語対応	あいち医療通訳システムへの参加	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。	「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加し、市民と医療機関との言葉の壁を取り除く。 医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する（再掲）	・医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加。 ・在住地別利用実績（名古屋市） 通訳派遣：382件、電話通訳：54件、文書翻訳：10件 ・登録医療機関が令和元年度において146機関となり、前年度より12機関の新規加入があった。	令和元年度より登録された医療機関が増えた。新型コロナウイルスの影響で、利用者が減少したこともあり、愛知県全体での利用実績は前年度より減っているが、名古屋市では増加しており今後も積極的に利用促進を図っていきたい。	継続	「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加し、市民と医療機関との言葉の壁を取り除く。 医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する（再掲）	観光文化交流局
39	6	保健・医療・福祉	14	外国人患者への多言語対応	市立病院及び市立大学病院における外国人患者への対応	市立病院及び市立大学病院において、必要に応じて多言語の問診票や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行います。また、市立大学病院は外国人患者受入れ医療機関として第三者機関の認証評価取得をめざします。	・市立病院において、引き続き、通訳派遣や電話通訳サービスを活用し、場面に応じた外国人患者対応をしていく。 ・市立大学病院において、外国人患者受入れ医療機関認証制度（日本医療教育財団）を受審するにあたり、多言語に対応した問診票や同意書等の整備、通訳システムの拡充、院内サインの多言語化を図り、外国人患者が受診しやすい環境整備に取り組む。	・日本医療教育財団と契約し、令和元年3月18日に外国人患者受入れ医療機関認証制度を受診するため、申込みを完了した。 ・先進的な取組みを行っている他病院を見学し、その事例を参考に対応すべき課題の再整理とそれに伴うスケジュールの見直しを行った。 ・毎月ワーキングを開催している。 ・あいち医療通訳システム利用実績 市立病院 通訳派遣：3件 市立病院において、通訳派遣以外に、電話通訳サービスを活用した。	・当初の予定では、令和元年度に受審する予定であったが、ワーキンググループで対応を検討した結果、外国人患者さんに留まらず、あらゆる利用者・患者さんにとって利用しやすい病院となるべく、例えばトイレの院内サインの更なるユニバーサル化等への対応が必要であり、準備期間を延長して取り組むべきであると判断した。 ・市立病院において、電話通訳サービスの活用により臨機応変な対応をしている。	継続	・市立大学病院において、今年度中に外国人患者受入れ医療機関認証制度（日本医療教育財団）を受審するにあたり、国際医療連携部において引き続き検討を行うとともに、多言語に対応した問診票や同意書等の整備、通訳システムの拡充、院内サインの多言語化を図り、外国人患者が受診しやすい環境整備に取り組む。 ・市立病院において、引き続き、通訳派遣や電話通訳サービス等を活用し、場面に応じた外国人患者対応をしていく。	病院局 名古屋市立大学

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 （目的・内容）	所管局
40	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人向け健康相談事業	外国人住民が安心して暮らせるように、心身の健康について相談できる相談会などを実施します。	外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会、病気の早期発見・予防、制度の周知など、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の通訳付き無料相談会（外国人「心」と「からだ」健康相談会）を実施する。	①健康相談会 開催日：令和元年5月19日、令和2年1月26日 参加者数：87名 ②外国人の「心」と「からだ」健康相談会 開催日：令和2年1月26日 参加者数：51名	・健康保険の加入状況に関わらず、誰でも無料で受けられることに加え、言語面で医療機関を受診しづらい外国人市民にとって貴重な場となっている。 ・参加者は、自分の健康状態を知ることができ、医師からアドバイスをもらって安心を得ることができた。相談会により、健康への関心を深め、疑問や不安を解消することに役立った。	継続	外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会、病気の早期発見・予防、制度の周知など、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の通訳付き無料相談会（外国人「心」と「からだ」健康相談会）を実施する。	観光文化交流局
41	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人結核健診	病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等を目的とした無料健康相談会において、結核健診を実施し、結核に関する知識の普及啓発及び結核患者の早期発見を行います。	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、無料健康相談会において、結核健診を実施。	実施日：1月26日 受診者数：33名	多言語通訳の体制が整っていることで、効果的な啓発ができた上に、受診者は安心して健診を受けることができた。	継続	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、無料健康相談会において、結核検診を実施。	健康福祉局
42	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人結核患者等への通訳派遣	各区保健センターにおいて、服薬支援のための家庭訪問等を行う際に、通訳を必要とする結核患者及びその家族等接触者へ通訳者を派遣します。	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	派遣回数：2回 内訳：英語2回	必要時に通訳ボランティアを派遣することにより、円滑な患者支援が促進された。患者支援だけでなく、接触者健診にも活用することで、説明への理解が促進された。	継続	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	健康福祉局
43	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	外国人家族向け子育て教室	外国人が日本でも安心して妊娠・出産・子育てができ、親同士や地域のつながりが持てるよう、教室を開催します。	各種子育て教室やなかつこ広場等への参加促進 0歳児・1歳児の育児教育やなかつこ広場に通訳者（英語・中国語・フィリピン語等）を配置し、外国人保護者が安心して参加でき、育児について学べる環境を整備	（1）外国人向け子育て教室 3回開催6か国から22人参加 （2）外国人サロン等への出張子育て相談 3回実施	（1）参加者の満足度は高い。しかし、母子手帳交付・乳幼児健診等で対象者に勧奨しているが参加率は低い。対象者に参加するメリットを伝えられるような勧奨方法の工夫が必要。 （2）今後も引き続き、外国人が集まるサロン等へ出張し実施していく	継続	外国人コミュニティ等への出前講座、区役所内での外国人家族のための子育て講座・相談 開催回数：6回 ①拠点型（保健センター）3回 ②アウトリーチ型（外国人コミュニティ、日本語学校等）3回以上	中区
44	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳児訪問への同行	外国人の親が育児の知識を得ながら地域での交流を深められるよう、参加者のニーズに応じて、育児教室（0歳児・1歳児・事故予防教室）に通訳者を配置します。また、出産後不安なく育児が始められるよう、保健師等による家庭への訪問指導において、外国人の親の家庭には、訪問先のニーズに応じて通訳者が同行します。	ニーズに応じて通訳者（英語・中国語・フィリピン語等）が同行	乳児訪問での通訳同行 15件 内訳 英語 8件 タガログ語 3件 中国語 2件 ベトナム語 1件 タイ語 1件	あいち医療通訳システムを利用して通訳を依頼しているが、通訳者が確保できず7件のキャンセルあり。 安定した通訳者の派遣を望む。	継続	新生児・乳児訪問、各種子育て教室への通訳派遣	中区
45	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	保育所における通訳の配置	外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置します。	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（局囑託員）を配置	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（局囑託員）を配置	局囑託員の配置により保護者と保育士のコミュニケーションが円滑になった。	継続	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（会計年度任用職員）を配置	子ども青少年局
46	6	保健・医療・福祉	17	高齢者及び障害者等支援における対応	高齢者及び障害者等の状況把握	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者が、文化や言語の違いにより直面する課題について、名古屋国際センターを中心に、各相談機関等と連携をして、状況を把握します。	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握の方法についての検討	令和元年度第3回多文化共生を進める団体交流会を「外国人高齢者および障害者支援について」のテーマで実施。外国人の高齢者・障害者・生活困窮者が、文化や言語の違いにより直面する課題についての情報交換を行った。	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握について、さらに検討する必要がある。	継続	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握の方法についてさらに検討する。	観光文化交流局 健康福祉局 子ども青少年局
47	6	保健・医療・福祉	18	DV（ドメスティック・バイオレンス）等への対応	女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣	外国人女性や児童の相談に対応するため、社会福祉事務所等へ通訳者又は翻訳者を派遣します。	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようにする。	派遣回数：40回	多くの利用があった。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようにする。	子ども青少年局
48	6	保健・医療・福祉	19	孤立の防止	外国人ピアサポート事業	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催します。	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催する。（年4回）	ピアサポートサロン 開催日：令和元年12月22日、令和2年1月26日、2月23日 参加者数：45名	・テーマを「子育て」とし、日本人保護者と外国人保護者がお互いの悩みを共有し、情報交換できる場を提供した。	継続	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催する。（年3回）	観光文化交流局
元年度新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	ゴミ出しなどの生活情報、防災情報などを掲載した多言語パンフレットを作成し、区役所窓口や外国人が多く集まる場所で配布する	多言語パンフレット（平成30年度作成）を区役所および外国人の多く集まる場所で配布する	・区役所各課窓口に設置、配布 ・区内の大学・日本語学校などへ出張し、パンフレットを活用した啓発活動を実施（計4回）	・パンフレットの出張配布を通じ、外国人コミュニティとのつながりを持つことができ、課題を共有することができた。 ・引き続き実施していきたい。	継続	・多言語パンフレットを区役所および外国人の多く集まる場所で配布する。 ・状況をみて増刷する	千種区
元年度新	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員多文化共生推進研修の実施およびコミュニケーションボードの設置	職員が多文化共生の考え方を身につけ、外国人市民と円滑なコミュニケーションを行えるようになるための研修を実施する 区役所窓口における外国人市民との円滑なコミュニケーションを促し、適切な案内を行うため、区役所内にコミュニケーションボードを設置する	8月の多文化共生推進月間に職員研修を実施する。 また、コミュニケーションボードを作成し、区役所内に設置する。	【多文化共生推進研修】 実施日：令和元年8月7日 参加人数：37人（千種区13人、他区19人、その他5人） 【コミュニケーションボード】 仕様：A3両面 作成枚数：25枚	【研修】 ・多文化共生について学ぶだけでなく、ワークショップを通じて他所属の職員が抱える課題を共有することができた。 ・学習者満足度は98%を超える高いものとなった。 【コミュニケーションボード】 ・今後どのように活用していくかが課題である。	—	—	千種区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>
 施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 (目的・内容)	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 (目的・内容)	所管局
元年度新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	災害時に外国人、日本人が助け合い、外国人が災害弱者から防災の担い手になるような地域コミュニティづくりに向けて、地域コミュニティからの外国人に対する働きかけを支援することを目的とした防災情報（地震等の緊急時の行動手順等）を記載した外国人向けパンフレット等を作成する。	地震等の緊急時の行動手順等を記載した外国人向けパンフレット等を作成する。	外国人住民等にヒアリングをしながら、地震・津波に関する外国人向けパンフレット、地図等を作成・配布した。	ヒアリングなどの外国人住民の協力もあり、外国人向けの地震・津波に関するパンフレットを完成させ、配布することができた。今後は、当該パンフレットを活用するなどして、外国人住民と地域のつながりづくりを支援していく必要がある。	継続	地震・津波に関するパンフレットを活用するなどして、外国人住民と地域のつながりづくりを支援していくとともに、子育て情報を提供する外国人向けパンフレット等を作成する。	港区
元年度新	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	AI通訳機を活用した多言語対応	外国籍住民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	保健センターで行う検診や相談時にAI通訳機を活用し外国籍住民とのコミュニケーションを図る。	2台設置	外国人とのコミュニケーションの助けとなった。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	保健センターで行う検診や相談時にAI通訳機を活用し外国籍住民とのコミュニケーションを図る。	港区
元年度新	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	外国語によるパンフレットの作成（港保健センター）	外国籍の妊婦、乳幼児を持つ親が災害発生時に適切な行動がとれるように防災教育に取り組む。	防災についての子育て家族向けのパンフレット作成し、妊婦・乳幼児の親に対しての防災教育を充実させる。	英語300部,中国語250部,ポルトガル語250部,スペイン語 200部,ハングル語200部,ベトナム語200部,ネパール語200部,タガログ語200部作成	パンフレットの配布により防災意識の向上につながっている。	継続	防災についての子育て家族向けのパンフレット作成し、妊婦・乳幼児の親に対しての防災教育を充実させる。	港区
新	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	多文化共生交流事業の実施	外国人住民の未就園児とその保護者向けイベントを実施する。また、日本語教室等の地域での外国人住民の交流を行う団体に対して支援を行う。	—	—	—	新規	外国人住民の未就園児とその保護者向けイベントを実施することにより、外国人住民と日本人住民が継続的に交流する場を作り出す。また、日本語教室等の地域での外国人住民の交流を行う団体に対して支援を行う。	港区
新	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	AI通訳機を活用した多言語対応（千種区役所）	外国人住民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	—	—	—	新規	AI通訳機を導入することで、言語の違いによる不利益を解消し、誰もが平等な行政サービスが受けられる環境を整備する。	千種区
新	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人の子育て支援プロジェクト	外国人も安心して子育てができるよう、やさしい日本語と4か国語による「かんたん子育てガイド」の作成や、コミュニケーションの難しさを解消するTV通訳機能が付いた「タブレット端末」を活用した家庭訪問等の実施、やさしい日本語と外国語による子育てサロンのチラシの作成などを通して、外国人の子育てを応援する取り組みを実施	—	—	—	新規	・やさしい日本語と4か国語による「かんたん子育てガイド」の作成 ・TV通訳機能が付いた「タブレット端末」の設置 ・やさしい日本語と外国語による子育てサロンのチラシの作成	千種区
新	1	地域における情報の多言語化	3	通訳サービスの整備	AI通訳機を活用した多言語対応	保健センターにおいて、外国人市民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	—	—	—	新規	外国人市民に対する市民サービス向上を図るため、AI通訳機を導入します。	中村区

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>
施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 (目的・内容)	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 (目的・内容)	所管局
1	7	外国人市民の地域への参画促進	20	キーパーソン及びネットワークとの連携	多文化共生を進める団体交流会	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりを目的として、意見交換を行う交流会を開催します。	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりをする。	【第1回】 開催日：令和元年6月20日 内容：「地域の日本語教育について」 参加者数：18団体、30名 【第2回】 開催日：令和元年8月29日 内容：「学生と地域コミュニティを結ぶ多文化共生のあり方について」 参加者数：12団体、20名 【第3回】 開催日：令和2年2月6日 内容：「外国人高齢者及び障害者支援について」 参加者数：22団体、29名	多くの団体・個人の方に参加していただくことができた。また、学生など幅広い世代に参加してもらうことができた。今後は多文化共生にまだあまり関わっていない方々にも参加をしてもらえるよう検討する。	継続	市内を中心に活動する多文化共生推進団体や行政機関が互いに顔の見える関係を築き、災害等の非常時はもちろん、平常時から連携・協力していける関係づくりをする。	観光文化交流局
2	7	外国人市民の地域への参画促進	21	外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みの導入	外国人市民懇談会	外国人市民の現状及び課題・ニーズを把握し、名古屋市が実施する多文化共生施策に対する意見を聴取し、施策に反映させるために、外国人市民による懇談会を開催します。	事業の廃止	—	—	—	—	観光文化交流局
3	7	外国人市民の地域への参画促進	22	外国人市民の地域への参画促進	多文化共生推進モデル事業	各区において地域のニーズを踏まえた多文化共生関連事業を、企画運営に外国人市民が参加して実施します。また、他の区においても事業を拡大していきます。	事業の廃止	—	—	—	—	観光文化交流局
4	7	外国人市民の地域への参画促進	22	外国人市民の地域への参画促進	外国人市民への町内会・自治会のしくみ啓発事業	町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版（6言語）を作成し、区役所や名古屋国際センター等において配布します。	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じ印刷したものを配布する。	英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じ印刷したものを配布。	外国人市民の地域への参画促進に向けて、ウェルカムキットへ同封するなど、さまざまな機会をとらえて町内会・自治会への加入促進・啓発を行うことができた。	継続	外国人住民の町内会・自治会への加入促進・啓発を行うため、英語版は平成27年度に作成したものを、その他の言語は必要に応じ印刷したものを配布する。	スポーツ市民局
5	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	外国人防災啓発事業	外国人住民に対し、日本の災害についての情報や、災害時の身の守り方など、防災や災害についての基本的な知識を提供する啓発事業を実施します。また、名古屋市が毎年実施する防災訓練に、名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアと外国人市民が参加します。	【名古屋国際センター】 地震や災害についての知識が十分でない外国人市民に災害が自分にとって身近なものであると認識してもらい、防災・減災および災害時の行動に関する情報提供を通して個々の意識の向上を図る。 ・防災サロン 1年に2回実施予定 ・防災出前講座 1年に2回程度実施の予定 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ・NIC防災サポーター制度の運営 ・防災フェスタ等への参加	【名古屋国際センター】 ・防災サロン 参加者数：延べ242名 ①防災サロン@NIC日本語の会 実施日：令和2年1月12日 ②防災サロン 実施日：令和元年7月21日 ・防災出前講座 参加者数：延べ97名 ①防災出前講座@駐名古屋大韓民国総領事館 実施日：令和元年6月4日 ②防災出前講座@港区役所 実施日：令和元年7月29日 ③防災出前講座@東別院日本語教室 実施日：令和元年10月18日 ④防災出前講座@九番団地日本語教室 実施日：令和元年11月2日 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 参加者数：延べ129名 実施日：令和元年9月1日 参加訓練：東区総合防災訓練 中区総合防災訓練 ・NIC防災サポーター制度の運営 外国人住民3名を「NIC防災サポーター」として登録し、名古屋国際センターの事業にて外国人等を対象に防災啓発を行った。 実施日：令和元年7月21日、令和2年1月12日、1月18日 ・防災フェスタ等への参加 ブース来場者数：延べ236名 ①ワールドコラボフェスタ（台風接近のため中止） ②「中区 安心・安全・快適なまちづくりフェスタ2019」 実施日：令和元年9月28日 ③みどり多文化交流会（コロナのため中止）	多様な資源を活用することや様々な機関・団体と連携を図ることで、多くの外国人住民に対して事業を行うことができた。また、事業を通して、災害時外国人支援体制の周知や、なごや災害ボランティア連絡会をはじめとする防災・減災にかかる関係者との関係づくりを進めた。	継続	【名古屋国際センター】 地震や災害についての知識が十分でない外国人市民に災害が自分にとって身近なものであると認識してもらい、防災・減災および災害時の行動に関する情報提供を通して個々の意識の向上を図る。 ・防災サロン 1年に2回実施予定 ・防災出前講座 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ・NIC防災サポーター制度の運営 ・防災フェスタ等への参加	防災危機管理局 観光文化交流局

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 （目的・内容）	所管局
							【港防災センター】 外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それぞれの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。 体験室などに英語や、やさしい日本語での併記をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更に努める。	【港防災センター】 外国人に対する案内の方法を工夫し、やさしい日本語での解説やイラスト入りの解説バウチ等を使用して、体験案内サービスを実施するとともに、外国人企業研修を実施した。 外国人利用状況（団体・個人延べ）：3,738人	【港防災センター】 新型コロナウイルスの影響により団体予約が減少したこともあり、外国人利用客が昨年度よりも148人減少した。引き続き、より多くの外国人の方への防災啓発に努める。	継続	【港防災センター】 外国人団体などへ施設利用のためのPR活動を、ホームページなどで提示し、予約団体を中心に、それぞれの対象向けの体験メニューを検討し、実施する。 体験室などに英語や、やさしい日本語での併記をいれるなど、わかりやすい施設案内の変更に努める。	防災危機管理局 観光文化交流局
6	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	災害時における指定緊急避難場所等の周知	指定緊急避難場所及び指定避難所や災害時の避難の仕方等を分かりやすく説明した啓発用リーフレットについて、外国語に翻訳したものを作成し、市公式ウェブサイトで案内するなど、災害時における外国人市民等の適切な避難を図ります。	— （H29年度に事業完了。今後も普及啓発に努める。）	Webサイトに掲載する啓発用リーフレットについて、英語、中国語、フィリピン語に翻訳したものを作成した。	適切な避難行動について、今後も機会を捉えて、普及啓発に努める必要がある。	継続	— （H29年度に事業完了。今後も普及啓発に努める。）	防災危機管理局
7	8	安心・安全の地域づくり	23	災害への備えと啓発	外国人留学生向け防災教室	自国で災害経験の少ない外国人留学生を対象に、災害時の適切な行動や備蓄の重要性について学ぶ防災教室	—	—	—	—	—	昭和区
8	8	安心・安全の地域づくり	24	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	地域及び各団体とのネットワークづくり	災害発生時に地域や災害ボランティア団体・外国人支援団体など各種団体と連携し、外国人への円滑な情報提供ができるようにネットワークづくりを行います。また、平常時においても、防災啓発事業や外国人の防災関連事業への参加促進について、協働して取り組みます。	・東海北陸地域の地域国際化協会と定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動についての研修・訓練等の開催に協力する。 ・防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。	■地域での連携 ①「なごや災害ボランティア連絡会」への参加（年12回、うちコロナのため中止1回） ②名古屋国際センター「外国人防災啓発事業」における、なごや災害ボランティア連絡会メンバーとの連携 ・令和元年11月2日 防災出前講座@九番団地日本語教室 連携団体：名古屋みなと災害ボランティアネットワーク ③区役所との連携 ・防災出前講座@港区役所の実施（令和元年7月29日） ・港区防災パンフレット「地震と津波」作成協力 ・中区防災マップ「名城・御園学区地域防災マップ」作成協力 ④多文化防災ネットワーク組織との意見交換会（主催：愛知県）への参加 ・令和2年3月17日 ■広域における連携 ①東海北陸地域国際化連絡協議会 災害予防対策研修会 ・令和元年8月28日 ・令和元年9月5日 ・令和元年12月11日	・外国人を対象とする防災講座に災害ボランティアの協力を得ることができ、地域の日本語教室や外国人支援者と災害ボランティアの顔つなぎをすることができた。 ・地域の防災イベントの参加により、災害語学ボランティアや「やさしい日本語」について、地域住民や防災関係者に広く周知できた。 ・東海北陸地域における、地域国際化協会との間で、緊急連絡シミュレーションを実施することで具体的な業務を確認できた。	継続	・東海北陸地域の地域国際化協会と定期的に情報共有・協議を行うとともに、災害時の活動についての研修・訓練等の開催に協力する。 ・防災啓発活動や研修・訓練の実施における災害ボランティア団体との協力を進める。	観光文化交流局

<第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート>
 施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 (目的・内容)	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	令和2年度 方向性	令和2年度事業計画 (目的・内容)	所管局
9	8	安心・安全の地域づくり	24	災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働	災害語学ボランティア制度の管理運営	名古屋国際センター登録ボランティアのうち、災害語学ボランティアが、大規模災害時等において避難所等で通訳・翻訳活動を行います。平時にはボランティア研修を実施し、災害時に備えるとともにボランティア同士のネットワーク形成を促進します。	災害時に言葉の壁や、知識の不足から必要な情報・支援を得ることが困難な外国人をサポートするボランティアや関係団体等の職員を対象とした研修を実施し、スキルアップを図る。 <災害語学ボランティア募集> ・募集説明会(年5回) <災害時外国人支援研修> ・災害時外国人支援研修(年1回) ・災害語学ボランティア研修(年4回) うち、ベーシックコース2回、ステップアップコース2回	災害語学ボランティア登録者数250名(令和2年3月末現在) ①登録説明会 実施日:平成31年4月20日、令和元年7月5日、令和元年9月15日、令和元年11月1日、令和2年2月2日 ②研修 ・災害語学ボランティア研修ベーシックコース 実施日:令和元年4月20日、7月5日 参加者数:39名 ステップアップコース 実施日:令和元年11月1日、令和2年2月2日 参加者数:31名 ・災害時外国人支援研修 実施日:令和2年1月18日 参加者数:55名 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練(東区、中区) 実施日:令和元年9月1日 参加者数:延べ129名 ・防災担当主査会における災害時外国人支援体制の説明 実施日:令和元年10月31日 参加者数:34名	災害時に役立つ知識やスキルを提供することができ、ボランティアや関係機関・団体職員のスキルアップを図ることができた。	継続	災害時に言葉の壁や、知識の不足から必要な情報・支援を得ることが困難な外国人をサポートするボランティアや関係団体等の職員を対象とした研修を実施し、スキルアップを図る。 <災害語学ボランティア募集> ・募集説明会(年5回) <災害時外国人支援研修> ・災害時外国人支援研修(年1回) ・災害語学ボランティア研修(年4回) うち、ベーシックコース2回、ステップアップコース2回	観光文化交流局
10	8	安心・安全の地域づくり	25	災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	外国公館との連携	災害発生時に、外国人市民が一時避難や帰国の相談をしたり、避難や医療の支援、安否確認などの生活支援を受けたりすることができるように、外国人市民の信頼が高い外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応します。	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。	—	引き続き、災害発生時の外国公館との連携体制を整える。	継続	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い合わせに対応する。	観光文化交流局
11	8	安心・安全の地域づくり	25	災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携	多様な手段による災害情報の提供	避難等に関する情報の定型文を用意するほか、「災害時多言語情報作成ツール」を活用するなどして、災害時に、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な手段によって多言語での災害情報を迅速に提供します。また、やさしい日本語による情報提供を行います。	名古屋国際センターウェブサイトで多言語及びやさしい日本語で災害情報を提供	名古屋国際センターフェイスブックにて、英語とやさしい日本語で台風接近を周知した。 実施日:令和元年8月14日、10月9日	・台風接近時、非常配備体制を整えるとともに、災害への備えや情報を入手できるサイト等を周知することができた。 ・多言語でも台風等の災害の備えを周知できるよう、フォーマットを作成する必要がある。	継続	名古屋国際センターウェブサイトで多言語及びやさしい日本語で災害情報を提供	観光文化交流局
12	8	安心・安全の地域づくり	26	防犯と交通安全の推進	防犯・交通安全に関する情報提供	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、通訳をともない実施します。	外国人市民に知ってもらいたい防犯情報や自転車の交通ルールをテーマとした講習会を通訳を伴い実施。	1回	関係部署と連携しながら、外国人の集まる施設等に講習会の開催を働きかけていく必要がある。	継続	外国人市民に知ってもらいたい防犯情報や自転車の交通ルールをテーマとした講習会を通訳を伴い実施。	スポーツ市民局 観光文化交流局
新	1	外国人市民の地域への参画促進	20	キーパーソン及びネットワークとの連携	外国人との共生と交流事業	外国人との意見交換を目的とした交流会を開催し、日本と外国の制度の違いや生活する上での課題を共有するとともに、参加者同士のつながりづくりのきっかけを与える。	—	—	—	新規	外国人住民と行政機関がお互いに顔の見える関係を築き、連携・協力していける関係づくりを行う。	千種区
新	7	外国人市民の地域への参加促進	22	外国人市民の地域への参画促進	多文化共生交流事業の実施(再掲)	外国人住民の未就園児とその保護者向けイベントを実施する。また、日本語教室等の地域での外国人住民の交流を行う団体に対して支援を行う。(施策⑯に掲載)	—	—	—	新規	外国人住民の未就園児とその保護者向けイベントを実施することにより、外国人住民と日本人住民が継続的に交流する場を作り出す。また、日本語教室等の地域での外国人住民の交流を行う団体に対して支援を行う。	港区

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年年度事業計画 （目的・内容）	所管局
1	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生推進月間	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行うことにより、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	・多文化共生推進月間講演会の実施 ・若い世代に多文化共生を普及するための取組 ・多文化共生推進月間関連事業のとりまとめ及び広報	（1）多文化共生推進月間講演会 ・令和元年8月29日 ・参加者数 100人 ・テーマ：多文化共生都市NAGOYAをつくろう！ （2）多文化共生推進月間関連事業 ・実施事業数 17事業 ・参加者数 7,704人 （3）啓発ポスターの掲出 ・各区役所、支所、図書館等における掲出を実施	講演会についてのアンケート結果により、90%以上の参加者が良かったと回答しており、多文化共生について、市民及び職員の理解を深めることができました。	継続	・多文化共生推進月間講演会の実施 ・若い世代に多文化共生を普及するための取組 ・多文化共生推進月間関連事業のとりまとめ及び広報	観光文化交流局
2	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生社会の啓発事業	多文化共生社会の形成促進を目的に、広報なごや、名古屋国際センター広報誌「ニック・ニュース」、「子ども版ニック・ニュース」などによる広報及びその他啓発事業を実施します。	・名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」（隔月刊）の発行 10,000部 ・「子ども版ニック・ニュース」（年2回）の発行 各68,500部 ・名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」（月刊）の発行 英語版（冊子6,000部）に加え、新たに中国語版（ウェブ版）を発行 ・ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 ・地域の国際化セミナー（年1回）外国人を含む市民一人ひとりが担い手となる多様性を活かした地域づくりについて、市民の理解を促進するセミナーを実施する。	・名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」（隔月刊）の発行：10,000部 ・子ども版「ニック・ニュース」（年2回）の発行：夏号73,500部（内5,000部は追加増刷）、冬号68,500部 ・名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」（月刊）の発行 英語6,000部発行・中国語WEB版を発行し、公開 ・地域の国際化セミナー コロナのため中止	・「ニックニュース」「子ども版ニックニュース」は、地域における多文化共生や国際協力についての取材記事や名古屋国際センターが行う取り組み等の紹介記事を通して、多文化共生社会やグローバル課題について子どもから大人まで幅広く市民に関心を持ってもらうきっかけを作ることができた。 ・外国語情報誌は、在住外国人にとって、イベント情報だけでなく、必要な生活・行政情報を得るツールとなっているが、ますます進む外国人の国籍・言語の多様化に対応していく必要がある。 ・ウェブサイトに誘導できるよう、SNSへの投稿文を工夫し、投稿回数を増やした。	継続	・名古屋国際センター日本語広報誌「ニック・ニュース」（隔月刊）の発行 10,000部 ・「子ども版ニック・ニュース」（年2回）の発行 各68,500部 ・名古屋国際センター外国語情報誌「ナゴヤカレンダー」（月刊）の発行 英語版（冊子6,000部）及び中国語版（ウェブ版）を発行 ・ウェブ版の閲覧性の向上を図る。 ・地域の国際化セミナー（年1回）外国人を含む市民一人ひとりが担い手となる多様性を活かした地域づくりについて、市民の理解を促進するセミナーを実施する。	観光文化交流局
3	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	図書館における情報提供	外国語による図書や文化を紹介した本等の外国に関連する資料の収集・配架を進めます。また、多文化共生コーナーを設置します。	・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架、展示の実施 ・外国語の図書等を活用したイベントの開催	・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架 ・港図書館において、多文化共生月間に「世界のおそびば」を開催 ・各図書館で、外国語によるおはなし会を開催 ・英語のおはなし会 16館 86回 ・多言語のおはなし会 3館 5回 計 91回	・事業目的を達成できた ・多文化共生に関する資料の収集・活用により、今後も継続的に努めたい。 ・おはなし会などの事業を定期的実施できる図書館の増加を目指したい。	継続	・外国語による図書や外国文化を紹介する資料の収集・配架、展示の実施 ・外国語の図書等を活用したイベントの開催	教育委員会
4	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	人権セミナー等の実施	なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において、市民を対象とした人権セミナー等を実施します。	・「デジタルコンテンツによる 啓発」及び「啓発パネル展示」 ・第2回人権セミナーを開催 演題：『スバボーン先生が教えるタイ文化&セバタクローボールづくり』 講師：宇佐見スバボーンさん 開催日：8月25日 会場：なごや人権啓発センター研修室 ・夏の人権フェスタ ちょっと素敵な映画会を開催 映画：「杉原千畝 スギハラチウネ」 開催日：8月17日 会場：鯉城ホール	・「デジタルコンテンツによる 啓発」及び「啓発パネル展示」 ・第2回人権セミナーを開催 演題：『スバボーン先生が教えるタイ文化&セバタクローボールづくり』 講師：宇佐見スバボーンさん 開催日：8月25日 45人 会場：なごや人権啓発センター研修室 ・夏の人権フェスタ ちょっと素敵な映画会を開催 映画：「杉原千畝 スギハラチウネ」 開催日：8月17日 486人 会場：鯉城ホール	人権セミナーについては、多くの参加者があり、盛況のうちに終えることができた。また、アンケート結果から、人権や多文化共生についての関心や理解が深まったほか、今後同様の事業実施を望む声が多く、次年度も継続していく。 人権フェスタについても多くの参加があり、アンケート結果からも一定の成果があったと考えられる。	継続	・第2回人権セミナーを開催 演題：『グエン先生が教えるベトナムってどんな国&コースターをつくろう！』 講師：グエン トゥイ ヴァンさん 開催日：8月29日 会場：なごや人権啓発センター研修室	スポーツ市民局
5	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化共生に関する講義の実施	市民や大学等からの要請に応じ、市職員が多文化共生をテーマに講義を行い、市民の多文化共生についての理解を深めます。	・大学等からの要請に基づき講義を実施	【東海学園大学】 実施日：令和元年6月4日 【名古屋市立大学】 実施日：令和元年11月26日	講義を通じて、若い世代である学生に対して、多文化共生についての関心や理解を深めることができた。	継続	・大学等からの要請に基づき講義を実施	観光文化交流局
6	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	ヘイトスピーチ解消に向けた取り組み	本邦外出身者に対する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向け、国との役割分担を踏まえ関係諸機関と連携を図りながら、的確に相談に応じるとともに、教育や啓発の充実等に努めます。	・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の揭示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会での検討	・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会とも連携しながら、各種人権啓発イベントを行う際に、啓発活動を実施 ・なごや人権啓発センターでの法律の揭示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会議開催 ・学校や社会教育施設において、国際理解教育や多文化共生教育を実施	市職員はもとより、広く市民への周知・意識啓発に努めた。次年度以降も継続していく。	継続	・法務省作成ポスター掲出、リーフレット配架 ・なごや人権啓発センターでの法律の揭示、ウェブサイト掲載による法律の周知 ・関係4局による庁内連絡会での検討	スポーツ市民局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会
7	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	多文化交流の推進	外国人市民と日本人市民が自国の歴史や文化を紹介したり、互いの風習を学ぶことなどを通じて、相互の交流を進め、文化の違いを理解しあうための事業を実施します。	区内在住の外国人による体験発表と映画鑑賞を通して、差別・偏見への理解を促すイベントを実施する。 ・外国人のホンネ&映画鑑賞会「グレイテスト・ショーマン」 日時：令和元年12月15日（日） 午後1時～4時 会場：緑区役所講堂	・外国人のホンネ&映画鑑賞会『グレイテスト・ショーマン』 日時：令和元年12月15日(日) 午後1時～4時 会場：緑区役所講堂 参加者：63名 内容：外国人による人権に関する本音の体験発表を行った。その後、世間から隔れるように生きてきた人たちが集まったサーカスが成功を収めるミュージカル映画を鑑賞した。	緑区の南陵・浦里学区に外国人が多く住んでいるという特徴を踏まえ、差別・偏見に対するテーマで取り組むことができた。また、外国人の本音の体験発表と映画鑑賞を通して、差別・偏見への理解を促すことができた。イベントに参加して「理解が深まった」「まあまあ深まった」と答えた人の割合（95%）(37名/39名中)	見直し	今年度は、多文化交流に関する事業を行わない	緑区

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年年度事業計画 （目的・内容）	所管局
8	9	地域社会に対する意識啓発	27	地域住民等に対する啓発	地域における啓発	区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行い、市民の多文化共生に対する理解と認識を深めます。	以下の①～④にて、ブース出展をし、多文化共生施策のPRを実施 ①名東区民まつり（5月12日） ②みなと国際交流のつどい（8月31日） ③守山区民まつり（9月29日） ④中川区民まつり（10月27日） また、名古屋市多文化共生推進月間に併せて、西区のPRコーナーにて多文化共生施策のPRを実施	区民まつり等の各イベントに参加された市民の方々に本市の多文化共生施策を周知することができた。	継続	区民まつり、区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策のPRを行う。	観光文化交流局
9	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	名古屋国際センターの運営	名古屋国際センターを、外国人と日本人が共に集まり、行政機関や地域などと協働して多文化共生を推進する拠点とし、市民レベルの相互理解の促進や多文化共生の担い手となる人材の育成、意識啓発などの更なる充実を図っていきます。	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。 なお、事業の実施に当たっては、名古屋市第2次多文化共生推進プランを踏まえて行う。	名古屋国際センターにおいて、国際交流・国際協力を始めとした地域の国際化推進のための情報提供や相談事業、国際理解や多文化共生に関する講座等を開催した。 入館者数：53,195人(情報サ-ビスコーナー、ライブラリー、ボランティアルーム利用者、施設見学等合計)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止等が発生したため、昨年度と比較し、入館者数が3,000人余の減少となった。一方、国際化推進事業、施設管理運営業務ともにアンケートを実施し、9割を超える高い満足度を得た。	継続	名古屋国際センターにおいて、地域の国際化推進のための情報提供、相談事業、講座等を開催する。 なお、事業の実施に当たっては、名古屋市第2次多文化共生推進プランを踏まえて行う。	観光文化交流局
10	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	名古屋市多文化共生推進協議会の設置	国や愛知県、名古屋国際センターをはじめとする関係機関、企業、NPO・ボランティア、地域などを構成員とした協議会をつくり、情報交換・連絡調整及び協議を行い、連携して多文化共生の推進に取り組めます。	—	—	—	—	—	観光文化交流局
11	9	地域社会に対する意識啓発	28	多文化共生の拠点と関係機関・地域との連携	港区多文化共生推進協議会の運営	港区の関係諸機関との情報交換及び連絡調整に関すること、共生を推進するための協議及び検討を行うこと、その他共生を達成するために必要なことを目的として活動します。	港区の関係諸機関との情報交換及び連絡調整に関すること、共生を推進するための協議及び検討を行うこと、その他共生を達成するために必要なことを目的として活動します。	・協議会の開催 2回 ・就学リーフレットの配布 外国人保護者に就学や学校生活についての相談できる専門の窓口等を紹介するチラシ（8か国語）を区内の学校などで配付。 ・国際交流講座 講座名：体験しよう、世界の踊り～その魅力と願い～ 実施期間：令和元年10月～12月（全4～5回程） 内容：世界のダンスの体験を通じて、多文化にふれあい、理解を深める講座を開催	概ね順調に目標を達成できた	継続	港区の関係諸機関との情報交換及び連絡調整に関すること、共生を推進するための協議及び検討を行うこと、その他共生を達成するために必要なことを目的として活動する。 ・協議会の開催 ・就学リーフレットの配布 外国人保護者に就学や学校生活についての相談できる専門の窓口等を紹介するチラシ（8か国語）を区内の学校などで配付。 ・国際交流講座の開催 講座名：世界・ニッポン・NAGOYAの「いま」と「これから」～国際理解から多文化共生へ～ 実施期間：2月～3月 内容：全4回。4名の講師を招き、SDGs（持続可能な開発目標）にも関連して、多文化共生について考える。	港区
12	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	多文化共生まちづくり事業	外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、地域住民同士の顔の見える関係をつくる機会として、交流や外国人向け生活情報の提供を内容とするイベントを地域の関係機関・団体や区役所等と連携して行います。	イベントの企画・実施を通して、外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、行動するための機会をつくる。 ①港区「みなと国際交流のつどい」 ②中区「中区 安全・安心・快適なまちづくりフェスタ」ブース出展 ③緑区「みどり多文化交流会」	①港区「みなと国際交流のつどい」 実施日：令和元年8月31日 参加者数：530名 ②中区「中区 安全・安心・快適なまちづくりフェスタ2019」ブース出展 実施日：令和元年9月28日 参加者数：236名 ③緑区「みどり多文化交流会」（コロナのため中止）	外国人と日本人が交流する機会とともに、日本人に対し、多文化共生の意識・関心の喚起を促す場ともなっている。	継続	イベントの企画・実施を通して、外国人と日本人が共に多文化共生のまちづくりを考え、行動するための機会をつくる。 ①港区「みなと国際交流のつどい」 ②中区「中区 安全・安心・快適なまちづくりフェスタ」ブース出展 ③緑区「みどり多文化交流会」	観光文化交流局
13	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	外国人との共生と交流のまちづくり事業	日本人住民と外国人住民の共生と交流を図るため、バスケットボール大会等の交流イベントを実施します。また地域で活動する日本人、外国人、行政が相互に知り合い、情報交換する機会を設けます。	・お役立ち情報については、窓口等で引き続き配布を実施する。 ・中区安心・安全・快適なまちづくりフェスタに多文化共生ブースを出展し啓発活動を実施する。	・お役立ち情報を引き続き配布 ・多文化共生推進パンフレットを増刷 やさしい日本語1,000部 英語1,000部 ・中区安心・安全・快適なまちづくりフェスタに多文化共生ブースを出展し啓発活動を実施	多文化共生ブースを出展することにより、区民に啓発を図ることができた。	継続	・中区安心・安全・快適なまちづくりフェスタに多文化共生ブースを出展し啓発活動を実施。 ・多言語情報パンフレットの増刷 など	中区
14	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	留学生の区民まつりへの参加	区内の大学の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいてブース出展を行います。	—	—	—	—	—	昭和区
15	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	外国人研究者・留学生と地域との交流	外国人研究者・留学生を講師として小学校などの地域に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	ドイツ、タイ、韓国、ベトナム、中国の留学生延べ14人を市内の小学校へ派遣したほか、ドイツ、中国、韓国の留学生3名が鶴舞中央図書館で自国・地域の紹介を交えて絵本読み聞かせをおこなった。	小学校等への派遣の際には国籍が重ならないように配慮し、様々な国・地域の留学生が地域との交流を行った。児童に異なる文化を紹介し、また自国・地域の文化を見直すよい機会にもなったと思われる。	継続	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与する。	名古屋市立大学

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年年度事業計画 （目的・内容）	所管局
16	9	地域社会に対する意識啓発	30	多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	NIC（ニック）地球市民教室の活用	地域における多文化共生の重要な担い手である在住外国人を講師として登録し、学校や地域において日本語による母国の紹介等を行う「NIC地球市民教室」を通して、外国人講師と市民の国際交流とともに、多様な背景をもつ外国人市民についての理解を促進します。	在住外国人を講師として登録し、日本語による母国の紹介などを通して地域の国際理解・国際交流を促進する。また、市民の多様な背景を持つ外国人について理解を促す。 ①外国人講師の派遣コーディネート：小中学校を始めとする学校及び非営利団体の依頼に基づき、外国人講師を紹介する。 ②新規登録講師の募集・登録及び研修（年2回） ③登録講師のスキルアップ研修（年2回） ④NIC地球市民教室「チャレンジコース」 ⑤公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」（年1回） ：教員を対象に当事業の周知と具体的な活用法を知って頂くため、公開モデル授業を開催する。	①NIC地球市民教室外国人登録者数119名37か国1地域（令和2年3月31日現在） ・外国人講師の派遣コーディネート派遣件数：155件 ②新規登録講師の募集・登録及び研修 実施日：令和元年9月28日、令和2年3月4日 参加者数：20名 ③登録講師のスキルアップ研修 実施日：令和元年7月30日、11月2日 参加者数：32名 ④チャレンジコース5件（11名1団体） ⑤公開モデル事業「発見！体験！地球市民キャンパス」 実施日：令和元年7月30日 参加者数：31名	講師派遣に関しては、依頼者の満足度も概ね高く、講師を通じて異文化を理解する機会となった。母国紹介（異文化理解）に加えて、多文化共生や国際協力等の広い視点で講演ができる講師を発掘・育成する必要がある。	継続	在住外国人を講師として登録し、日本語による母国の紹介などを通して地域の国際理解・国際交流を促進する。また、市民の多様な背景を持つ外国人について理解を促す。 ①外国人講師の派遣コーディネート小中学校を始めとする学校及び非営利団体の依頼に基づき、外国人講師を紹介する。 ②新規登録講師の募集・登録及び研修（年2回） ③登録講師のスキルアップ研修（年2回） ④NIC地球市民教室「チャレンジコース」 ⑤公開モデル授業「発見！体験！地球市民キャンパス」（年1回） 本事業のモデル授業として公開し、教育現場や地域での本事業を活用していただき、国際理解教育の推進を図る。	観光文化交流局
17	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	国際留学生会館の運営	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿舍施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介講座を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。なお、令和元年度は名古屋市アセットマネジメントによる自動火災報知機改修工事、非常放送設備改修工事を実施する。	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿舍施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介講座を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。なお、令和元年度は名古屋市アセットマネジメントによる自動火災報知機改修工事、非常放送設備改修工事を実施する。	・入居者数161名（31か国1地域） ・留学生向け講座等6回81名 ・情報提供979件、相談481件 ・日本人向け講座等4回133人 ・地域住民との交流1,813人	概ね目標は達成できた。就職セミナーについては、入管法の一部改正による外国人労働者の需要の高まりによる社会情勢の変化を踏まえ、内容、実施時期、広報等について検討し、個別相談会として開催し、好評であった。	継続	コロナ禍の中で、感染防止対策に留意し、以下の事業を可能な形で実施する。愛知県内の大学等に在学する留学生に宿舍施設を提供する。留学生を対象に日本文化紹介講座を開催し、留学生を講師として市民を対象に外国語講座を開催する。また、地域の各種行事に参加し、留学生と市民の交流を進める。	観光文化交流局
18	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	なごや留学生フレンドシップ事業	留学先としての名古屋の魅力をPRして留学生を誘致します。また、名古屋での留学生生活を充実させるためのイベントなどを開催し、留学生を支援します。	【留学生の生活・交流に関する調査】市内の大学、日本語学校及び在籍する留学生等を対象に、誘致、留学先選定、生活支援、定着支援それぞれの段階でのニーズを把握する。 【名古屋の文化体験・発信事業】留学生に地域の伝統文化や産業等に触れる機会を創出するとともに、日本人学生らとの交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す。	【留学生の生活・交流に関する調査】市内の大学、日本語学校及び在籍する留学生等を対象に、誘致、留学先選定、生活支援、定着支援それぞれの段階でのニーズを把握する調査を実施。 【名古屋の文化体験・発信事業】「名古屋歴史文化産業スタディツアーと交流会」を実施 ・日程：令和元年12月4日、12月5日 ・参加者数：延べ162名	【留学生の生活・交流に関する調査】広く留学生のニーズ等について調査をすることができたので、今後の留学生施策にいかしていきたい。 【名古屋の文化体験・発信事業】「茶の湯体験」「有松絞り体験」や各施設への見学、交流会を通じて、名古屋の伝統文化や産業の魅力を知ってもらうことができた。留学生参加者を増やすため、開催日等の検討が重要である。	継続	【名古屋の文化体験・発信事業】留学生に地域の伝統文化や産業等に触れる機会を創出するとともに、日本人学生らとの交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す。	観光文化交流局
19	10	多様性を活かした都市の活性化	31	留学生・外国人材の能力を活かす場づくり	市立大学における留学生の受入・支援	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舍の提供等により支援を行います。	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舍の提供等により支援を行う。	新入留学生をはじめ、国費留学生、協定校からの交換留学生等を受け入れた。また、交換留学生及びその他希望する留学生にはチューターを配置し、学業及び生活に係る支援を行った。本学留学生宿舍の提供以外にも企業寮等への入居支援も行った。	協定校が増え、受入交換留学生数も増加した。留学生支援について、チューター配置、宿舍提供以外にも懇親会の開催などにより、日本人学生との交流を図っている。	継続	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員（チューター）の配置や宿舍の提供等により支援を行う。	名古屋市立大学
20	10	多様性を活かした都市の活性化	32	多文化共生の担い手となる人材育成	グローバル人材の育成・支援	在住外国人も含めた若年層を対象に、セミナー等を通じて世界に広く視野を広げ多様性を尊重する「グローバル人材」を育成するとともに、その活動を支援します。	高校生や大学生など若年層を対象に、地球の課題を“自分のこと”として捉え、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を行う。 ①グローバル人材育成フォーラム ②グローバル人材育成研修（入門編、実践編） ③グローバルユースカフェ ④グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用	・グローバル人材育成フォーラム 実施日：令和元年9月21日 参加者数：80名 ・グローバル人材育成研修 ①入門編 実施日：令和元年9月21日 参加者数：35名 ②実践編 実施日：令和元年11月17日、12月8日 参加者数：18名 ・グローバルユースカフェ 実施日：令和元年9月21日、10月30日、令和2年1月26日、2月15日（3月10日はコロナのため中止） 参加者数：延べ94名 ・グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用 下記2名のアドバイザーから、グローバル人材育成研修等で助言を仰ぎ、グローバル人材育成事業の充実を図った。 辰野まどか氏（一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト 代表理事） 中島康滋氏（イノベーションファクトリー株式会社 代表取締役）	講演やワークショップ等を通して、地球の課題を“自分のこと”として捉え、広く世界でも行動できる人材の育成を図った。来年度以降もグローバル人材育成アドバイザーを活用する等して効果的な事業実施を進めていく。	継続	高校生や大学生など若年層を対象に、地球の課題を“自分のこと”として捉え、広く世界でも行動できる人材の育成・支援を行う。 ①グローバル人材育成フォーラム ②グローバル人材育成研修 ③グローバルユースカフェ ④グローバル人材育成アドバイザーの登録・活用	観光文化交流局

＜第2次名古屋市多文化共生推進プラン進行管理シート＞
施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	令和元年度事業計画 （目的・内容）	令和元年度事業実績	令和元年度事業の評価 （目的の達成状況・改善点）	令和2年度 方向性	令和2年年度事業計画 （目的・内容）	所管局
21	10	多様性を活かした都市の活性化	33	多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信	都市魅力の向上・発信	名古屋の国際的な認知度・魅力度や都市イメージの向上を図り、ひいては交流人口の増加を図るとともに、多言語での情報発信の充実により、外国人市民を含めた市民の名古屋に対する誇りや愛着を醸成・高揚します。	平成32年度までに10,000人のサポーター登録を目指し、まずは平成31年度中に7,000人のサポーター登録完了のため、既存の企画を継続するとともに、情報収集力強化のための新たな体制や運用ルールなどを構築する。	3880人 （658人増加）	地元アイドルグループ（インフルエンサー）を活用し、利用促進策を実施したことにより、一定の登録者増を図ることができたが、目標値には届いていないため、さらなる利用促進策を検討する必要がある。	継続	令和2年度末までに10,000人のサポーター登録を目指し、既存の企画を継続するとともに、新たな利用促進策を検討・実施する。	観光文化交流局
22	10	多様性を活かした都市の活性化	33	多様性を活かした名古屋の魅力向上と情報発信	外国人市民と協働した情報発信	外国人目線で名古屋の魅力を発掘し、在住外国人のネットワークを活用するなど海外に情報発信することで、名古屋の知名度向上、外国人の名古屋への誘客を図ります。 また、在住外国人の母国の文化、歴史、観光情報等を市民に伝える機会をつくり、相互理解を深めるとともに、海外渡航を促進することで、交流人口の拡大を図ります。	—	—	—	見直し	—	観光文化交流局
元年度新	9	地域社会に対する意識啓発	29	多文化共生をテーマにした交流イベントの開催	中区多文化共生推進事業	中区は区民の外国人比率が10%を超えており、多文化共生のまちづくりを進める必要があるため、多文化共生推進行動計画(仮称)を策定した上で、講演会等を実施するほか、多文化共生推進プラザ設置に向けた検討調査を実施します。	- 多文化共生推進プラザの調査検討 - 多文化共生推進行動計画(仮称)の策定 - 多文化共生推進講演会 - 多文化共生地域課題解決ワークショップ	- 多文化共生推進プラザの調査検討 - 多文化共生推進行動計画(仮称)の策定 - 多文化共生推進講演会 - 多文化共生地域課題解決ワークショップ	事業計画のとおり実施できた。	継続	- 外国人総合受付の設置 - 不就学実態モデル調査 - 連携NPO・支援団体等調査 - 多文化共生推進講演会 - 多文化共生地域課題解決ワークショップ	中区